

ジェンダー平等の理解促進に向けた意識啓発の取組について

区民のジェンダー平等への理解を促し、世代や立場を問わずジェンダー平等の取組を身近な問題として捉えられるようにするため、講座の開催や情報誌の発行等により、幅広い層に届く啓発を推進する。

1 令和8年度新規・拡充の取組（予定）

(1) 区民向け講座

①若年層を対象とした講座の実施【新規】

実施回数：年2回

②幅広い区民向けの講演会の実施【新規】

実施回数：年1回

(2) 男女平等推進センター情報誌「ゆう Can」の増頁

発行回数：年2回

内 容：講座の実施報告等の掲載など内容の充実、誌面構成の見直し

(3) 国際女性デー関連イベントの実施【継続】

実施時期：3月

内 容：啓発パネルの展示、フォトスポットの設置等

(4) 性的マイノリティ理解促進パネル展【新規】

実施時期：4月21日～24日で、区役所ロビーにて実施

内 容：性的マイノリティの理解促進を目的とした啓発パネルの展示、レインボーフラッグの掲示、フォトスポットの設置等

2 (参考) 区民啓発事業の実施状況

別紙「参考資料4 杉並区における男女共同参画に関する区民啓発事業」（令和7年3月24日開催 男女共同参画推進区民懇談会配布資料）にて、男女共同参画担当が実施している啓発事業全体の取組を掲載しています。